

県教育委員会からの情報

県教育委員会から以下の2点について、
奈良県PTA協議会に情報提供をしていただきました。



学校部活動の地域連携と 地域クラブ活動への 移行について

令和2年9月に文部科学省等は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、令和5年度以降中学校における休日の部活動を段階的に地域に移行していくこととしました。

[詳細はこちら](#)



「令和4年度全国体力・ 運動能力、運動習慣等 調査」の結果について

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、令和4年12月にスポーツ庁から公表されましたので、奈良県児童生徒（小学校5年生・中学校2年生）の結果を報告します。

[詳細はこちら](#)

学校部活動の地域連携と地域クラブ活動 への移行について

奈良県教育委員会

令和2年9月に文部科学省等は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、令和5年度以降中学校における休日の部活動を段階的に地域に移行していくこととしました。

現在の学校部活動の維持は限界

近年、急激な少子化の影響により、学校部活動を従前と同じような体制で運営していくことが難しくなっており、学校や地域によってはその存続が厳しい状況にあります。

また、教員の多忙化を背景に、心身の不調を訴える教員が増加するなど、必ずしも専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。

部活動の有する意義

これまでの学校部活動は、スポーツ・文化芸術活動に興味・関心のある同好の生徒が参加し、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支援により、我が国のスポーツ・文化芸術の進展を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流による人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感や責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

改革の目的

一方で、生徒や保護者からの目線では、学校部活動に対して多様なニーズがあります。全国大会での優勝を目指して高度に競技力の向上を目指す生徒もいれば、体力の向上や仲間づくりを目的とし、楽しい時間を過ごすことを目指す生徒もいます。

しかし、現状としては、

- ・専門的な指導が可能な顧問が必ずしも各学校に配置されているわけではない
- ・生徒数の減少により、単独校でのチーム編成ができない学校が増加している
- ・「楽しく活動をしたい」「学習も頑張りたい」と思っても、休日の活動時間が長いことで叶えられない

など、個々のニーズに対応できない場合が多くなっています。

県教育委員会としては、今後の部活動改革の方向性として、部活動の教育的意義を継承しつつ、生徒の幸せを最優先に個々の多様なニーズにあった活動が選択でき、より良い活動となることを目指します。同時に教員の幸せにもつながるような制度設計を行い、

働き方改革の推進にも取り組む必要があると考えています。

学校部活動に代わる地域クラブ活動とは？

地域によって、違いはありますが、基本的には【資料1】の活動のうちから、生徒が個々のニーズに合った活動を選択することになります。もちろんいずれの活動にも参加しないという選択をすることも可能です。

地域クラブ活動の準備を進めています

現在各地域では、市町村教育委員会を中心に、それぞれの地域のニーズや実情に応じ、地域が持っている資源を活かした地域クラブ活動の実施に向けた準備に取り組んでいます。この活動は、学校部活動の意義を継承しつつ、「活動したい生徒すべてが、参加可能な、競技力や技術向上のみを目的としない活動機会の確保」を目的とし、総合型地域スポーツクラブや文化・芸術に係る協会等と連携して市町村が新たに発足する活動の場（【資料1】運営主体の種類③）です。

学校関係者や活動の受け皿となり得る団体の関係者、保護者代表等を交えた検討委員会等で地域のニーズに合った運営方針等が話し合われ、学校施設の活用や土日の指導を希望する教員等の指導者としての参加も考えられます。

受益者負担が基本となります

これまでの学校部活動は、学校の教育活動の一環として無償で提供されてきましたが、休日の学校部活動が地域へ移行された後は学校での教育活動ではなくなります。そのため、指導者の報酬、保険料、会場使用料、用具代、活動場所への送迎や交通費などについては受益者負担が基本となります。

スポーツ庁では、受益者負担の発生により活動機会を奪われる生徒が出ることのないよう、必要な財政支援の確保について検討するとしています。

学校部活動はどうなるの？

文部科学省等は、令和5年度～令和7年度までの3年間を中学校の学校部活動を地域の実情に応じて段階的に地域へ移行していくための改革推進期間と称し、まずは休日の学校部活動の地域移行に向け、地域との連携のもと体制を整え、環境を整備する期間としています。奈良県においても、各地域の実情に合わせて、地域への移行が可能な学校部活動から順に移行していくなど、しばらくは学校部活動と地域クラブ活動を並行し、徐々に地域移行を進めていきます。

また、地域クラブ活動への移行が完了するまでの間は、隣接する学校同士の合同学校部活動や、地域内での拠点校制度やシーズン制（夏季は水泳部・冬季はバスケットボール部のような複数のクラブの兼部を可とする制度）の導入など地域の実情に応じて多様な学校部活動の在り方を検討していきます。

大会への参加はどうなるの？

現在、奈良県中学校体育連盟が主催する大会（県総合体育大会や新人戦）や奈良県吹奏楽連盟、奈良県合唱連盟が主催するコンクール等への参加は、学校単位での参加を基本としていますが、今後は合同チームでの参加やクラブチーム単位等での参加が可能となる見込みです。

文化芸術系の学校部活動も地域に移行するのですか？

文化芸術系の学校部活動も段階的に地域の活動に移行していきます。

最後に・・・

このたびの学校部活動改革は、急激で大きな変革となるため、生徒や保護者の皆さんには少なからず違和感や不安感をお持ちであると拝察します。

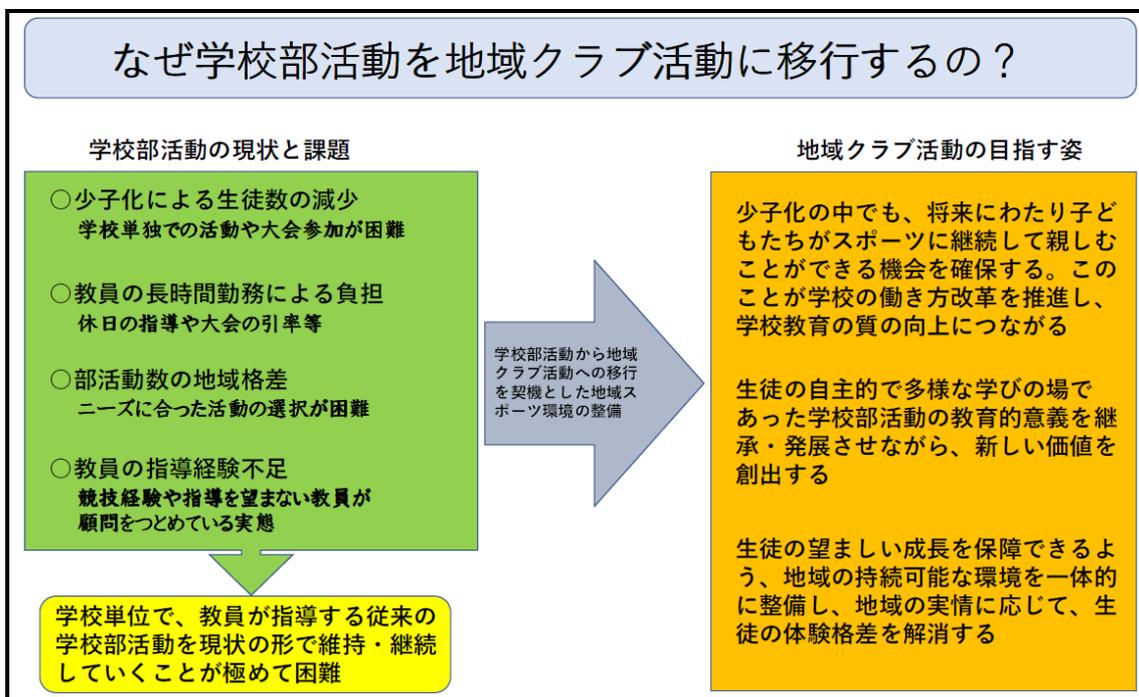
今後、県教育委員会では、スポーツ振興課やスポーツ協会、吹奏楽連盟など関係する機関や団体等と連携し、学校部活動改革に関連する制度の改定や新たな構築に努め、生徒の豊かで幸せなスポーツ・文化芸術活動の確保に向けて尽力してまいります。

なお、学校部活動改革に関する情報については、県教育委員会及び各市町村教育委員会より発信してまいります。

【資料Ⅰ】

想定される休日の学校部活動の地域移行後の中学生のスポーツ・文化芸術活動機会(例)						
	運営主体の種類			想定される活動の種類	想定される活動の目的	予測されるメリットとデメリット
①	民間のクラブチーム	プロ傘下のクラブチーム、民間のスポーツクラブ 等	例：民間の企業が運営するスポーツクラブ、プロチーム傘下のジュニア養成クラブ、企業が運営する音楽教室など	○選手コース ○トップチーム ○普及クラス	競技力向上 運動機会の確保	【メリット】 プロ指導者による専門的指導での競技力向上 【デメリット】 経済的負担大 時間的負担大 地域間格差大
②	地域のクラブチーム	スポーツ少年団、NPO法人、地域の町道場 等	例：○○町スポーツ少年団、NPO法人が運営するスポーツ・文化芸術クラブ、地域に存在する町道場や書道教室など	運営主体の方針	競技力向上>運動機会の確保	【メリット】 地域内での活動のため移動等の負担が比較的少ない 【デメリット】 ニーズに合った活動がない場合が考えられる
③	①②に所属しない生徒のために市町村が構築する新たな活動の場	市町村教育委員会が主体となり、総合型地域スポーツクラブ等の運営主体と連携して新規に発足する活動主体	例：市町村が運営母体となり学校施設等を活用し、休日の地域クラブ活動の指導を希望する教員や地域の人材が兼職兼業等で主に地域の生徒を対象として行う活動	様々なニーズに対応	運動機会の確保>競技力向上	【メリット】 地域内での活動のため移動等の負担が比較的少ない 様々なニーズに対応が可能 経済的負担が比較的少ない 部活動のガイドラインに則した活動

【資料2】



【資料3】

